

福島県後期高齢者医療広域連合長 瀬戸孝則様

福島県後期高齢者医療広域連合議会議長 作田博

会議結果の報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告します。

記

1. 福島県後期高齢者医療広域連合議会会議結果報告書

回次	開会月日	閉会月日	会期日数	摘要
平成24年第2回定例会	7月25日	7月25日	1日	

2. 会議事項

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (専決第1号 東日本大震災による被災者に対する福島県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例)	平成24年7月25日	原案承認
認定第1号	平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	平成24年7月25日	原案認定
認定第2号	平成23年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	平成24年7月25日	原案認定
議案第10号	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)	平成24年7月25日	原案可決
議案第11号	平成24年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	平成24年7月25日	原案可決